

アスロニア 自転車付帯保険のご案内

～ スタンダード傷害保険（傷害事故の範囲：自転車搭乗中等のみ補償特約付帯）～

補償の概要

アスロニア自転車付帯保険は、被保険者（補償の対象となる方）が補償期間中に自転車に係る事故（※）により傷害（ケガ）を被った場合に保険金をお支払いする保険です。

なお、個人賠償責任保険金は、自転車に係る事故以外の日常生活に起因する賠償責任も補償の対象に含まれます。

※「自転車に係る事故」とは自転車に乗っている間の事故や、自転車に乗っていないときに運行中の自転車と衝突・接触した事故を言います。

【補償の内容等】

| 保険金の種類 | 保険金をお支払いする場合 | お支払いする保険金の額 | 保険金をお支払いできない主な場合 |
|--|--|---|---|
| 入院保険金 | 事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に入院された場合 | $\begin{matrix} 2,000 \text{円} \\ \text{(入院保険金日額)} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{入院した日数} \end{matrix}$ <p>※入院した日数は180日が限度となります。 また、事故の発生日からその日を含めて180日を経過した後の入院に対しては、保険金をお支払いしません。</p> | <p>次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 闘争行為、自殺行為、犯罪行為 自動車、原動機付自転車の無資格運転中、酒気帯び運転中または麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転中の事故 脳疾患、病気または心神喪失 妊娠、出産、早産または流産 戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変、暴動（注1） 地震もしくは噴火またはこれらによる津波 自動車等の乗用具による競技、競争もしくは興行またはこれらのための練習を行っている間の事故 テストライダー、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、プロボクサー、プロレスラー等やその他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業に従事している間の事故 山岳登山（ピッケル等の登山用具を使用するものおよびロッククライミング等をいいます）、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗などの危険な運動を行っている間の事故 ブレーキ等の制動装置を備えていないために、交通の危険を生じさせるおそれがある自転車に搭乗している間の事故 <p>など</p> <p>（注1）テロ行為によるケガに関しては、自動セットされる「テロ行為補償特約（条件付）」により、保険金お支払いの対象となります。</p> <p>（注2）被保険者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等によりその根拠を客観的に証明することができないものをいいます。</p> |
| 手術保険金 | 事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために手術を受けた場合 | <p>①入院中に受けた手術の場合</p> $\begin{matrix} 2,000 \text{円} \\ \text{(入院保険金日額)} \end{matrix} \times 10$ <p>②①以外の手術の場合</p> $\begin{matrix} 2,000 \text{円} \\ \text{(入院保険金日額)} \end{matrix} \times 5$ <p>※ 1事故につき1回の手術に限ります。また、1事故に対して①および②の手術を受けた場合は、①の算式により計算した手術保険金をお支払いします。</p> | |
| 入院一時金 | 事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に免責日数（2日）を超えて入院された場合 | <p>30,000円 (入院一時金額の全額)</p> <p>※ 1回の入院につき、1回のお支払いが限度となります。退院後、再入院した場合は、合わせて1回の入院として取扱います。</p> | |
| 個人賠償責任保険金（特約） | 被保険者※が日常生活における偶然な事故や住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の物に損害を与えたりした結果、第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合 | <p>損害賠償金の額 — 自己負担額（0円）</p> <p>※ 1回の事故につき個人賠償責任保険金額（5,000万円）が限度となります。</p> <p>※ 別枠で約款所定の費用（損害防止軽減費用等）をお支払いすることがあります。</p> <p>※ 賠償額の決定については、事前に引受保険会社の承認が必要です。</p> <p>※ 他の保険契約または共済契約から保険金が支払われている場合には、保険金を差し引いてお支払いすることがあります。</p> | <p>(1) 次のいずれかによって発生した損害に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者の故意 戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変または暴動（注） 地震もしくは噴火またはこれらによる津波 <p>など</p> <p>(2) 次の損害賠償責任のいずれかを負担することによって被った損害に対しては、保険金をお支払いできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務遂行に直接起因する損害賠償責任 職務の用に供される動産または不動産の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 同居する親族に対する損害賠償責任 第三者との間の約定によって加重された損害賠償責任 心神喪失に起因する損害賠償責任 航空機・船舶・車両（人力のものやゴルフ・カートを除きます）の所有・使用または管理に起因する損害賠償責任 <p>など</p> <p>（注）テロ行為によって発生した損害に関しては、自動セットされる「テロ行為補償特約（条件付）」により、保険金お支払いの対象となります。</p> |
| 本人のみ補償特約 <small>（個人賠償責任補償特約用）</small> | 個人賠償責任補償特約の被保険者の範囲を、ご本人のみに限定する特約です。 ※被保険者ご本人が責任無能力者である場合は、その責任無能力者の行為により親権者等が法律上の損害賠償責任を負った場合も保険金お支払いの対象となります | | |

【被保険者（補償の対象となる方）】

保険期間中にアスロニアで自転車を購入された方ご本人さまとなります。

【補償期間】

自転車を購入された日の翌日午前0時より1年後当日の午後4時まで1年間

【万一、事故が発生した場合の手続き】

万一事故が発生した場合は、30日以内に下記連絡先にご連絡ください。事故発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

< 連絡先 > アスロニア 保険事故受付デスク 0800-080-0188（通話料無料・24時間365日受付）

【お申込みにあたってのご注意】

- ・アスロニア自転車付帯保険は保険契約者を株式会社アスロニア、引受保険会社を au 損害保険株式会社とするスタンダード傷害保険(傷害事故の範囲:自転車搭乗中等のみ補償特約付帯)の商品付帯契約です。ご加入者（被保険者）の方の保険料負担はありません。
- ・上記補償内容については概要を説明したものです。詳しくは au 損害保険株式会社のホームページにあるスタンダード傷害保険ご契約のしおり(普通保険約款・特約集)をご確認ください。(<http://www.au-sonpo.co.jp>) なおご不明な点があれば下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【個人情報の取り扱いについて】

■個人情報の取り扱いについて

- ①利用目的：本契約に関する個人情報は、引受保険会社が本保険契約の履行のために利用する他、株式会社アスロニア、au 損害保険株式会社よりその他保険等の金融商品・サービスのご案内を差し上げるために利用する場合がございます。
 - ②個人情報の提供：本申込みに際して頂戴したお客さまの情報は、株式会社アスロニアを通じて引受保険会社 au 損害保険株式会社に提供されます。提供方法は各社が定めた安全措置を講じた送付方法により提供いたします。また、上記目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、保険金の請求・支払に関する関係先に提供する場合があります。
- 株式会社アスロニア (<http://www.athlonia.com/>)、au 損害保険株式会社 (<http://www.au-sonpo.co.jp>) の個人情報の取り扱い（プライバシーポリシー）については当該各社のホームページをご覧ください。

| | |
|---------|--|
| お問い合わせ先 | 【保険・補償内容に関して】 au損害保険カスタマーセンター TEL：0800-700-0600 (受付時間：9:00~18:00、年末年始を除く) |
| | 【アスロニア自転車付帯保険企画に関して】 株式会社アスロニア 自転車付帯保険担当 TEL：03-3470-7227 |
| | 受付時間：平日 12:00~21:00 土・日・祝 11:00~19:00 定休日 毎週火曜日 |

| |
|--|
| 引受保険会社 |
| au 損害保険株式会社 |
| 所在地：〒150-0011 東京都渋谷区東3丁目16番3号 エフ・ニッセイ恵比寿ビル5F |

B14D311017 (1503)